

交渉情報	NO.105	郵便事業会社信越支社 オペレーション部
JP労組信越地方本部	2012年2月20日	添付資料:55枚

地域間及び地域内運送ダイヤ改正について

郵便事業会社信越支社オペレーション部は、本日（2月20日）「地域間及び地域内運送ダイヤ改正」について地方本部に説明してきました。

標記案件は、昨年の「8.28サービスレベル変更」及び「10.11運送便の増強便設定」に伴い、既定臨時便として設定した運送便の既定便化、運行パターンの変更や荷量に応じた車格の適正化等により、地域間及び地域内運送ダイヤを改正するものです。

別紙1・2の「便名変更」、「運行パターン変更」欄で「○」が記されている便について変更がかかり、青反転欄は2月16日以降、全国的に調整が行なわれた便です。一覧表によれば、新設6便、削除は3便実施されます。また、ダイヤグラム内では赤表示が、変更箇所となります。

実施日は、始発支店基準で平成24年3月1日（木）。

なお、本ダイヤ改正に関わる、労働力の増減及びサービス表改正はありません。

【労使対応】 情報提供